

TOPICS

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について一人ひとりが理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で61回目を迎えます。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを防ぐとともに、罪を犯した人々の立ち直りを、地域社会が一体となって支えていきましょう。また、安全で安心な暮らしをかなえるために、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、犯罪や非行のない地域をつくるため自分には何ができるのかを一緒に考え、できることから始めましょう。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,14366,23,html>)



☎社会を明るくする運動長浜市推進委員会事務局〈社会福祉課内〉(☎65-6536)

7・8月は「長浜市青少年健全育成強調月間」

～健全な青少年を育て、社会を明るくする市民運動～

長浜市青少年育成市民会議は、「たくましく伸びよう伸ばそう長浜の子」をスローガンに、市内19地区の青少年育成会(会議)と各46の関係機関・団体と連携・協力して、健全な青少年の育成を推進します。

重点活動

- (1)地域の子どもは、地域で守り育てる運動
 - ・子どもの安全を守る声かけ運動
 - ・「滋賀県民総あいさつ運動」の展開
- (2)環境浄化・非行防止活動の推進
 - ・「愛のパトロール」による巡回活動
 - ・有害情報から青少年を守る活動の推進
- (3)豊かな心をはぐくむ家庭づくり運動の推進
 - ・「家族ふれあいサンデー」の普及啓発
 - ・明るい家庭づくり標語募集(啓発活動)

＜長浜市あいさつ啓発標語＞

- (「滋賀県民総あいさつ運動」の長浜市啓発標語特選等優秀作品)
- ・うれしいな あいさつすること されること
(長浜北小学校 2年 西川晃平さん)
 - ・あいさつは 顔見て目見て 心見て
(高月中学校 3年 内貴愛里さん)
 - ・あいさつで 心がかよう おつきあい
(余呉町東野 一般 鈴木春之さん)

☎長浜市青少年育成市民会議事務局〈生涯学習・文化スポーツ課内〉(☎65-6552)

7月は「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」です

滋賀県では7月を「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止のため、いろいろな活動が実施されます。青少年センターは少年補導委員会の皆さんや関係機関と連携協力し、補導・啓発活動などを進めます。

「地域の力で子どもを守り、はぐくむ」をテーマとし、「インターネット上の有害情報から青少年を守る対策の推進」、「青少年の万引きを抑止する対策の推進」を重点施策として取り組みます。

☆被害者・加害者にならないように、携帯電話・インターネットを正しく使いましょう

使う前に親子で話し合い、使い方のルールを決めることが大切です。

家庭でのルール(例)

- ・利用時間帯を決める ・身に覚えのないメールは開けない
- ・住所、電話番号、名前などの個人情報は書き込まない
- ・出会い系サイトにはアクセスしないく見ない!書き込まない!会わない!>
- ・他人を傷つけるような書き込みはしない
- ・フィルタリングの機能をつける

フィルタリングとは・・・

子どもたちに見せたくないアダルトサイトなど、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する便利な機能です。しかし、万能ではありません。親子で特徴や機能を正しく理解することが大切です。



☆万引きは犯罪です!!

小・中学生の万引きが増加しています。特に、16時～17時の時間帯に多く、コンビニや量販店などで多く発生しています。初めはゲーム感覚で、何度も繰り返すうちに罪の意識がほとんどなくなり、次第に大きな犯罪に発展していきます。

*「万引きは犯罪である」としつけ、子どもの持ち物に気を配ることが大切です。

☆長浜駅と木ノ本駅の自由通路に白ポスト(有害図書等回収箱)を設置しました。

青少年にとって有害な成人用の本・雑誌・DVD等を家庭に持ち込まない運動と啓発の一環です。



長浜駅の白ポスト

☎長浜青少年センター(☎65-2010)、木之本青少年センター(☎82-4798)

TOPICS

《原子力の安全対策について》

市では、東日本大震災にともなう福島第一原子力発電所の事故を受けて、総務部防災危機管理課内に「原子力安全対策室」を設置し(5月26日付)、今後、原子力防災と安全対策の強化を図っていきます。

今回の原子力発電所の事故では、広範囲の周辺住民に避難指示が出されました。このような経緯から、国では防災指針の見直しを行うとされていますが、その決定までには相当時間を要することが予想されます。そのような中、県では、地域防災計画(原子力対策編)の見直しが行われることになり、見直しにかかる検討委員会が設置され、市からも委員として参画しています。

市においては、原子力に対する安全対策を図るため、原子力災害に関する計画の策定を予定しており、今後、県とも連携を図りながら進めていきます。

平成23年度6月補正予算で、原子力対策経費を予算化しました。

・放射線測定機器の整備

放射線が測定できる、測定機器を整備します。

・安定ヨウ素剤の備蓄

万一の、原子力発電所事故の対策として、放射性物質(放射性ヨウ素)による内部被ばくを防止するため、安定ヨウ素剤を備蓄します。

【環境放射線の測定】

滋賀県が設置しているモニタリングポスト(市内2箇所:余呉町中河内、西浅井町山門)は、現在休止中ですが、その代わりに「モニタリングカー」を配備し、定期的な測定が行われています。

このモニタリング車による環境放射線量測定結果は、市ホームページでご覧いただけます。市内では3箇所測定しています。(平方町、余呉町中河内、西浅井町山門)



▲モニタリング車

◆今後、「原子力の安全対策」は、広報「ながはま」に掲載する予定です。

☎防災危機管理課 原子力安全対策室(☎65-6555)